

令和6年
4月から

下水道使用料を改定します

下水道事業については、雨水の処理に関する経費は税金で賄われ、汚水の処理に関する経費は下水道使用料によって賄われています。

下水道施設の老朽化対策やゲリラ豪雨等といった浸水対策などに着実に取り組み、安全・安心なまちづくりを推進していくため、令和6年4月から下水道使用料を改定します。

【現行及び改定後の使用料の比較】

(税抜)

項目	使用水量	現行使用料	改定後使用料	増加額
基本使用料	0m ³ /月から 8m ³ /月以下	490円	509円	19円
	8m ³ /月を超え 20m ³ /月以下	50円	52円	2円
従量使用料※	20m ³ /月を超え 30m ³ /月以下	65円	68円	3円
	30m ³ /月を超え 50m ³ /月以下	75円	78円	3円
	50m ³ /月を超え 100m ³ /月以下	85円	89円	4円
	100m ³ /月を超え 200m ³ /月以下	100円	104円	4円
	200m ³ /月を超え 500m ³ /月以下	115円	120円	5円
	500m ³ /月を超え 1,000m ³ /月以下	140円	146円	6円
	1,000m ³ /月を超え	195円	203円	8円

※1m³当たりの金額

【世帯人数別の使用料例】

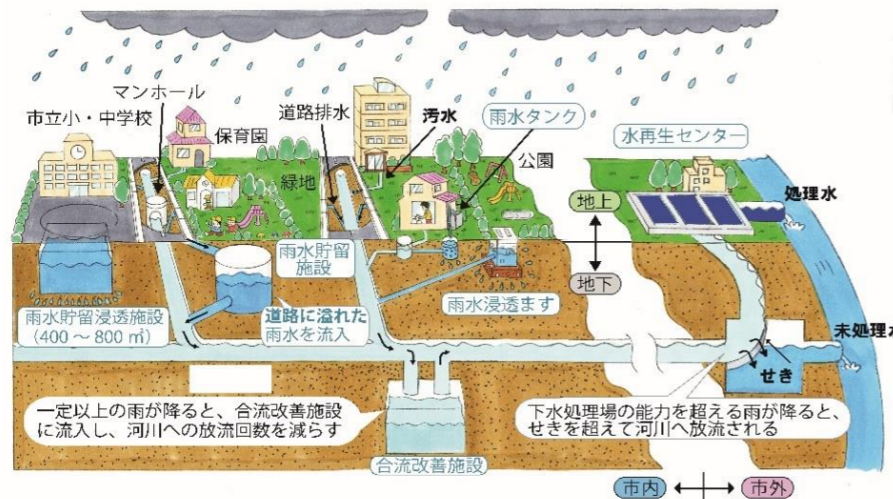
(税抜)

	平均使用水量	現行使用料	改定後使用料	値上げ額
1人世帯	8m ³ /月	490円/月	509円/月	19円/月
2人世帯	15m ³ /月	840円/月	873円/月	33円/月
3人世帯	20m ³ /月	1,090円/月	1,133円/月	43円/月
4人世帯	23m ³ /月	1,285円/月	1,337円/月	52円/月



下水道の役割

- △ 日々の生活で排出している汚水を、市外にある水再生センター(下水道処理場)まで排水し、浄化したうえで川や海へ放流しています。
- △ 都市に降った雨を速やかに川や海へ排出し、浸水被害を防いでいます。



令和5(2023)年4月に策定した「武蔵野市下水道総合計画 2023」における、「次世代へつなく、暮らしを支える下水道」の基本理念をふまえ、以下の4つの基本方針を掲げ、事業を展開しています。

1 安全・安心なまちづくり

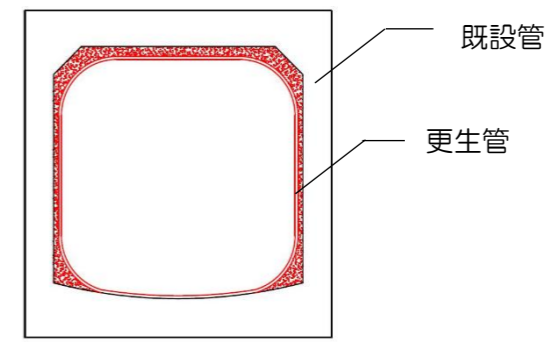
下水道は市民の生命や財産を守る重要なライフラインです。下水道施設の老朽化や災害等へ対応するため、施設機能の維持・向上を図っていくとともに、市民や自治体等と災害への体制を整えることにより、安全・安心なまちづくりに貢献します。

—下水道課の重点事業：老朽化対策事業—

老朽化した既設下水道管内部に新たな管を構築し、施設の健全化を進めています。



管きょ更生工事の施工状況



断面図



2 良好な環境への貢献

都市化の進展等により、本来流域が有していた水環境の機能が低下していることから、市民や事業者と地下水のかん養をはじめとして、水質保全や臭気対策、新エネルギーの活用等の視点を含めた様々な取組を進めていくことにより、良好な水環境・都市環境に貢献します。

3 持続可能な経営基盤の確保

下水道使用料の減収による収益悪化や下水道施設の改築時期が一斉に到来するなど、今後の下水道事業の経営は厳しさを増すことが見込まれます。長期的な視点を持ちながら事業費の縮減や財源の確保を図るとともに、執行体制の強化を行うことにより、持続的な下水道事業に向けた経営基盤の確保を図ります。

4 市民・事業者とのパートナーシップ

これからの下水道は、市・市民・事業者が下水道を自らの財産として捉え、市民・事業者による取組への展開を図るために、下水道の重要性の理解を深めるとともに、具体的な行動へ移すための普及啓発を進め、パートナーシップのさらなる向上に取り組みます。

下水道施設は、普段の生活にかかすことのできないインフラです。令和5(2023)年に策定した「武蔵野市下水道事業経営戦略(2023)」に基づき、健全かつ持続的・安定的な下水道経営を推進していくため、令和6年4月から下水道使用料を改定します。今後も効率的な下水道事業の経営に努めていきますので、ご理解のほど、お願いいたします。

武蔵野市下水道総合計画 2023



武蔵野市下水道事業経営戦略(2023)



【問い合わせ先】

武蔵野市環境部下水道課総務係

☎ : 0422-60-1914 (直通)